

令和8年8月20日

財産活用課

直通：092-643-3235

内線：2372、2379

担当：旭、豊福

県営筑豊緑地「野球場・庭球場・球技場」 ネーミングライツパートナー契約締結式を行います！

県では、企業の資金やアイデアを活用して、利用者がより使いやすく、親しまれる施設とすることを目的に、県民向け施設へのネーミングライツ（施設愛称命名権）を導入しています。ネーミングライツ料は、利用者がより使いやすくなるような設備更新等に活用しています。

このたび、県営筑豊緑地（野球場・庭球場・球技場）のネーミングライツパートナーとなる「株式会社票簿会計センター」との契約締結式を8月25日に実施します。

1 契約締結式

- ・日時：令和8年8月25日（火） 16時20分から16時50分（予定）
- ・場所：福岡県庁8階南棟 特別会議室
- ・出席者
株式会社票簿会計センター 代表取締役社長 かわむら 川村 くにひこ 邦彦 氏
福岡県 知事 服部 誠太郎
- ・次第：契約締結、歓迎の挨拶（服部知事）、パートナー企業の挨拶（川村社長）、記念撮影

【愛称イメージデザイン（案）】



2 契約の概要

愛称	ひょうぼ <i>hyoubo</i> みらいパーク筑豊 ベースボールスタジアム テニスコート フィールド
現在の名称	県営筑豊緑地 野球場・庭球場・球技場
パートナー企業	(株) 票簿会計センター
契約期間	令和8年9月1日～令和11年3月31日 ※更新あり
ネーミングライツ料	301万円/年(令和8年度は7か月分)

※ネーミングライツ料は、施設の利用者がより使いやすくなるよう施設設備の更新等に活用します。
(例：野球場のホームベースや各塁のベースの更新、庭球場のコートのポール(柱)やネットの更新、球技場のサッカーのゴールネットを更新)

3 企業概要

社名	株式会社票簿会計センター
代表者	代表取締役社長 川村 邦彦(かわむらくにひこ)
本社所在地	福岡市中央区大名2-6-50
設立	1981年
資本金	1000万円
従業員数	27人
事業内容	私立学校法人のシステム開発・販売、会計・給与などの事務アウトソーシング

★報道機関の皆さまへ

1. 契約締結式終了後、同室で、株式会社票簿会計センター様、県(財産活用課)が取材に応じます。
2. 締結式後、愛称のイメージデザインのデータをお渡しできますので、財産活用課までお問合せください。